

平成25年第5回東大和市議会建設環境委員会記録

平成25年9月13日（金曜日）

出席委員（7名）

委員長	関野杜成君	副委員長	森田真一君
委員	実川圭子君	委員	和地仁美君
委員	根岸聡彦君	委員	森田憲二君
委員	御殿谷一彦君		

欠席委員（なし）

委員外議員（5名）

議長	尾崎信夫君	17番	東口正美君
18番	中間建二君	20番	佐竹康彦君
21番	床鍋義博君		

議会事務局職員（4名）

事務局長	関田新一君	事務局次長	長島孝夫君
議事係長	下村和郎君	主事	櫻井直子君

出席説明員（5名）

副市長	小島昇公君	環境部長	田口茂夫君
都市建設部長	内藤峰雄君	ごみ対策課長	松本幹男君
土木課長	木村哲夫君		

会議に付した案件

- (1) 第58号議案 市道路線の認定について
- (2) 25第7号陳情 市民参加の施設検討委員会設置に関する陳情
- (3) 特定事件調査
行政視察について
- (4) 所管事務調査について

午前 9時38分 開議

○委員長（関野杜成君） ただいまから平成25年第5回東大和市議会建設環境委員会を開会いたします。

○委員長（関野杜成君） 初めに、第58号議案 市道路線の認定について、本件を議題に供します。

お諮りいたします。

本案については、これより現地視察を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

それでは、現地視察を行いますので、役所の入り口までバスが来ておりますので、お願いします。

〔現地視察〕

○委員長（関野杜成君） 現地視察により、路線の状況を確認いたしましたので、これより審査を行います。

本件につきましては、既に本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。

質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

これより自由討議を行います。

〔発言する者なし〕

○委員長（関野杜成君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

第58号議案 市道路線の認定について、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、よって本案を原案どおり可決と決します。

暫時休憩します。

午前10時28分 休憩

午前10時28分 開議

○委員長（関野杜成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（関野杜成君） 次に、25第7号陳情 市民参加の施設検討委員会設置に関する陳情、本案を議題に供します。

朗読いたさせます。

○議会議務局次長（長島孝夫君） 朗読いたします。

25第7号陳情 市民参加の施設検討委員会設置に関する陳情

○委員長（関野杜成君） 朗読が終わりました。

それでは、質疑を行います。

○委員（森田真一君） このような陳情が出ているわけですが、こういった市民参加の施設検討委員会というものを設けるような事例が、例えば他の自治体、三多摩の中だとなお結構なんですけど、あるのかどうかというのを、まずちょっと例をもし御存じでしたら教えていただきたいんですが。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 市民参加を伴っての施設建設ということでございますが、多摩地区の例でいきますと、専ら代表的なのは武蔵野市のクリーンセンターの関係がございます。それと、最近できた施設でいきますと、調布、三鷹の2市で構成しますふじみ衛生組合、そちらの例が代表的に挙げられると考えております。以上です。

○委員（森田真一君） 私も不確かで申しわけないんですけど、今の町田市で、容器包装プラ含めたリサイクル施設の——建設計画はもともとあって、2006年ぐらいか何かに、一回見直し——計画があったけども、見直しをして、その過程で、市民参加をされる形で、今建設計画を進めているところだという事例を伺ったことがあるんです。クリーンセンターだと、焼却炉なので、ちょっとこのリサイクル施設とは、またいろいろな意味で少し性格が違うのかなということもありますので、よりこのケースに近いものがあれば、今わからなければあれなんですけども、もし情報があれば知りたいところなんです。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 町田市の例ということで、今委員のほうからあったんですが、私どもで把握している範囲ということになるんですが、町田市の資源化の関係につきましては、当初、市内1カ所で集中的に処理をするということで、当初計画していたものを見直しによりまして、規模を小さくして、市内に数カ所設けて分散する形で、資源化を行う施設を設けることで、方向を変えたというふうには聞いております。

以上です。

○委員（御殿谷一彦君） この中で、陳情者の意見の中に、この施設の立地、必要性、施設計画について十分な論議を尽くすよということ、趣旨が述べられております。今必要性ということで、ちょっとお話をさせていたいただきたいところがあるんですけども、お伺いしたいところがあるんですけども、サーマルリサイクルの考え方が今結構ごみ処理においては取り入れられております。東京都23区においても、この考え方のもとで、要は、不燃の廃プラに関しては、もう燃えるごみということで処理をしているように聞いております。となったときに、この小・村・大のごみ処理も、今後予定されている焼却場の建て替えの中で、多分機械としては最新の技術を用いてやっていかれるんだろうと思いますが、そうなったときに、新しい焼却施設を使用する中で、東大和市につくられる3市共同資源物処理施設の必要性が変わってくるものだと思いますが、いかがでしょうか。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 今サーマルということで御質問いただいたんですが、委員のおっしゃるとおり、23区の例で見ますと、半分の区が焼却という形になっております。理由といたしましては、23区の清掃工場に

つきましては、全てが、ここで熱回収ができる焼却施設に変わったということも上げられると聞いてはおりません。私どもが今進めています3市共同資源化事業の中では、容器包装プラスチックにつきましては、容り法に基づく資源化を図るということで事業を進めている関係から、現在では、炉の更新が行われても、そこで焼却するという考えは、今の現在のところでは持ち合わせていないというところでございます。

以上です。

○委員（御殿谷一彦君） 結果、でも新しい施設を入れるわけですよね、最新の施設を当然ながら。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 平成33年に予定されています焼却炉の更新につきましては、現在国の交付金を活用する形で事業は進められる関係から、国の交付金を得るためには、熱回収事業ということで、国の交付金の申請をしますので、委員のおっしゃるとおり、サーマルすることが可能な焼却炉になることには間違いないというふうになっております。

以上です。

○委員（御殿谷一彦君） そうなったときに、今話題になっている3市共同資源物処理施設、この考え方も、今の考え方とは違った位置づけになってくるのではないかとというふうに考えますが、いかがですか。

○ごみ対策課長（松本幹男君） もともと、3市共同資源化事業につきましては、リサイクルできるものはリサイクルしましょうということで、資源物処理施設をつくっていくという考えがございます。将来を見据えまして焼却炉の更新なんですけど、現在国の交付金を活用するという上では、熱回収事業が伴っていなければ、交付の要件に該当しなくなるという関係がございますので、そういったことから、熱回収事業については、行える焼却炉が、今後は建て替えの中でつくられるというものでございます。

以上です。

○委員（御殿谷一彦君） なったときに、やはり今の3市共同資源物処理施設の考え方も、今現時点の考え方とは違った位置づけになってくるんだと私自身は思っております。

次にいきます。ここにも、この陳情の中に述べられておりますけども、3市共同資源化事業に関する基本事項についてという要は4団体合意の中で、これ、重要なところで、この陳情も御指摘されておりますが、住民の理解を得られたと判断された後は、施設整備事業に着手するというふうに書かれております。これは、この基本合意事項の中で結構しっかり述べられておるので、ちょっと改めて確認したいと思いますが、最初の（1）のところで、住民の理解を得るための4団体の一致した行動について、4団体は3市共同資源物処理施設を整備するに当たって、想定地周辺地域住民の理解を得ることを前提として、協調して事業を推進する。また、（3）として、施設の立地に係る住民理解ということでは、地域住民の理解が得られたかの判断は、事業説明の結果をもって、推進本部において行うというふうになっております。これ、今読んだこのこと自体は、変更なしでやってこられたということによろしいのでしょうか。

○環境部長（田口茂夫君） 本年2月、3月におきまして、市民説明会等を行ってきた経緯の中で、この推進本部の報告ができ上がってきておりますので、その動きは間違いないというところでございます。

以上です。

○委員（御殿谷一彦君） となりますと、この推進本部、また4団体のほうでは、住民の理解を得られたというふうに判断して、今進めておられるのでしょうか、確認します。

○環境部長（田口茂夫君） 推進本部の報告書の中でもありますとおりの、市民の理解を得られたとは言いがたいというふうな表現になっております。

以上です。

○委員（御殿谷一彦君） やはり最初にこの3市の市長、それから組合の管理者が署名したこの基本事項、このところにそのように書かれてあるということは、この基本事項を守って、3市と組合が、住民の理解は得られたと、少なくとも推進会議のほうで判断した、どうしてそういうふうに判断したのかということも含めて判断したというそこまでいくまで、住民に対する説明と議論を尽くすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○副市長（小島昇公君） 代替案を私どもが提出したときの前提要件として、近隣の住民の方の理解を得るといふのを前提で出しております。それを4団体で、協議をしている中でも、私どもの説明をさせていただいて、理解をした上で、説明会等を進めてまいりました。その中で、2月、3月の説明会の中では、なかなか具体的な数値を持ってお答えとすることができなかつたような要件も多々ありまして、それを持たないと、皆さんに御理解されることが難しいというところをもって、引き続き説明はしていきますよということ私どもの市も会議の都度主張しておりますし、4団体でも基本的にそここのところは御理解をいただいているというふうを考えております。

以上でございます。

○委員（御殿谷一彦君） 説明は今後も続ける、その中で理解が得られなければ、途中でとまることもあるというか、戻すこともあるというような意味合いで捉えてよろしいのでしょうか。

○副市長（小島昇公君） 基本的に、あの施設が必要だということも、4団体で確認ができておりますので、極力理解が得られるような説明をしていくというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 先日、8月20日に中央公民館のほうで、3市共同資源化、ごみ施設に関する市民説明会があったと思うんですけども、今回のこの陳情と同じような趣旨の市民参加の検討委員会を設立してほしいという質問があつたときに、説明側のほうから、前向きにそういったことも必要に応じて検討していきたいというような、できないというよりも、前向きにやっていくという回答が出ていたと記憶しているんですけども、その後、いわゆる小・村・大の中で、8月20日から今まで時間がたっているわけですから、その件について、何か変化とか、何か動きがあれば教えていただきたいと思ひます。

○環境部長（田口茂夫君） 今現在4団体において協議を進めているところでございますが、協議会なりの規模や対象とする住民の範囲等につきましては、まだ現在未定でございますが、早い時期に設置できるように調整を今進めているところでございます。

以上です。

○委員（森田真一君） その場合の協議会というのは、この陳情の中で言われているようないわゆる武蔵野方式とかに代表されるようなものと、性格的には似ているものなののでしょうか、大分乖離するものなのでしょうか。

○環境部長（田口茂夫君） 基本的には、桜が丘に設置する施設の設置計画における部分に対しては、今後、こういった会議を活用して、いろいろ協議をしていきたいというふうな考え方でいるというふうと考えております。

以上です。

○委員（根岸聡彦君） 陳情趣旨の中で、施設検討委員会においてはという前書きがありますがけれども、行政は積極的に全ての情報を市民に公開してくださいという趣旨が書かれてあります。現時点、市のほうでの情報の

公開というのは、どういう状況になっておりますでしょうか。

○**ごみ対策課長（松本幹男君）** 3市共同資源化事業にかかわります情報の公開のあり方なんです、4団体で進めている事業でございます。各市のホームページの中では、共通して同じ情報が出せるような形をとろうということで、具体的には衛生組合が事務局と今なっている関係がございますので、衛生組合のホームページで今までの経過等が確認できるように、3市のホームページでは、衛生組合のほうにリンクするような形をとっているところでございます。

以上です。

○**委員（根岸聡彦君）** そうしますと、陳情理由、次のページのほうになりますけれども、鍵となるポイントは、住民が全く知らないうちに、東大和市の暫定リサイクル施設が3市共同資源化施設の予定地として発表されたことにありますというような記載があるんですが、今現在の情報公開の状況というのは、いわゆる理事者側と市民の側と全て同じ情報が共有できる状態になっているということではないでしょうか。

○**ごみ対策課長（松本幹男君）** 想定地の関係につきましては、かつての話になってしまいますが、平成17年、19年との2回の当時の理事者合意に基づくものとしてきております。したがって、そちらの理事者合意に基づくというところが、衛生組合のほうで確認できるところでございます。

以上です。

○**委員（実川圭子君）** 住民の理解が得られたとはいいたい状況ですが、必要なので進めるというようなことが、やはり市民の間でも、議会の間でも納得できないような発言がいろいろあったと思います。その理解を得られるというところが、先ほどの御答弁では、引き続き説明をしていくということだったと思いますけれども、今後データなどを示していくというお話だったと思いますけれども、それを示していけば、理解を得られるというふうにお考えでしょうか。その理解を得られるというのは、どういうことで理解が本当に得られるかというふうに考えているか、お聞きしたいと思います。

○**環境部長（田口茂夫君）** 2月、3月といろいろ説明会をする中で、市民の方からいろいろな御意見などをいただく中で、4団体側のほうで、的確にお答えができてない部分が、多々あったというふうなことを認識しております。そういったことで、そういった部分を答えられてないからこそ、市民の理解は、まだまだだろうというふうなところで、我々も考えております。そのようなことから、今回衛生組合のほうで予算化をし、これに対する説明会用の資料などもそろえた上で、そういった答えられていないところをきちっと答えることによって、より市民の理解が深まっていくというふうなことは考えているところでございます。

以上です。

○**委員（実川圭子君）** では、陳情趣旨の2のところにある市民が行政と同じスタートラインに立てるようなというスタートラインに立つというような表現を使っているんですけども、このあたりについては、どのように捉えているか、教えてください。

○**環境部長（田口茂夫君）** この陳情の後段にもありますように、現在この事業は、もう少し進んできておりますので、そういったところから、ゼロからのスタートということになりますと、時間的問題ですとか、そういったこともありますので、大変難しいのかなというふうには考えているところです。

以上です。

○**委員（実川圭子君）** 今までの経緯というの、もちろん検討してきた経緯というのものもあると思いますけれども、私は、このスタートラインに立てるといえるのは、行政と市民が同等の立場で話をしていきたいという意味

だと思います。市のほうが、どうしてもこれはもう必要で、これは建てるということをもう前提に置いての説明会だったり、協議会だったりしたら、やはりそれは同じスタートラインに立つという意味ではないと思いますけれども、もう一度そのあたり、御答弁をお願いします。

○副市長（小島昇公君） 3市と小・村・大の組合、4団体が、3市の共同資源化の施設は必要だということにつきましては、統一の見解を持っております。8月30日の臨時議会におきましても、組合の議会では予算を可決されているという状況でございますので、それをベースにしたところで、真摯な説明とかというところを住民の方に入っていただくと、これからの計画について、一緒に御意見を賜るというところは市の考えているところでございます。それ以前のところは、段階を踏んで、一定の要するに4団体での共通の理解というのはできているというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 時間的な余裕がというお話が今あったんですけど、この間の3市共同の市民説明会だと、差し当たっては、小平のリサイクル施設の更新の時期が、直近に迫っているということが一つ、説明をされていたところなんですけども、東大和の暫定リサイクル施設の更新をしなければならない時期との関係で言うと、これはどれぐらい差し迫った状況なのかということがわかれば。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 当市のリサイクル施設、名称が暫定リサイクル施設とはなっているわけですが、ただその名称とは別な意味で、現地につきましては、今プレハブの建屋をもってして、作業を行っているという状況でございます。したがって、これから先、長きにわたって今のままで、資源物の処理をあのような形で行っていくのがよいのかということでは、少し疑問が残る点ではございます。

以上です。

○委員長（関野杜成君） ほかに質疑ございますか。

○委員（根岸聡彦君） 一つ確認ですけれども、先ほど環境部長のほうから、予算が成立してという話、それから過去において住民からの質問に答えられない部分が多々あって、そこから反発を招いたような、そんな感じの発言がありましたけれども、今後いわゆる施設検討委員会に、確実になっていくのかどうか分かりませんが、そういった委員会が発足されたときには、いわば住民から、VOCを初めとする有害物質による健康への不安、騒音、振動、交通渋滞など、そういった不安材料が出ているといったところに対して、データをきちんと示して、住民の理解、その時点で得られるのかどうかというのは、それはやってみなければわからない話ですけれども、そういった説明、誠意を尽くした説明をしていくということによろしいのでしょうか。

○環境部長（田口茂夫君） 今委員のほうからお話がありましたとおり、まとめてみますと環境的ないろんな問題に対しましては、今回、衛生組合のほうで予算化をし、その中で、建物に関しましては、どういう何階建ての建物ですとか、どういったものを建てる、交通問題ですとか、そういった大きな環境問題に対するものには的確に答えられるような資料をつくるということにもなっておりますので、そういったところを、資料をもって、市民の方に真摯に説明をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（関野杜成君） ほかに質疑ございますか。

議事運営の都合上、ここで暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時11分 開議

○委員長（関野杜成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑、まだございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

これより自由討議を行います。

自由討議ございますか。

○委員（森田真一君） 私は、先ほどこの容器包装プラ等を含めたリサイクル施設の建設計画の例で、町田市の例を持ち出しましたけども、これには理由がありまして、今回の3市共同リサイクル施設の建設に当たって、住民の方が、例えばVOCもそうですし、それから今人口比で言えば、今の4倍ぐらいでしょうか、容器包装プラ等が、今の暫定リサイクル施設のところに持ち込まれると、交通の流量等も含めると、非常に環境への負荷が心配だと、こういうお話でありましたので、そここのところの点で、先ほどの町田市の例で言いますと、例えば今分散した施設をつくるというようなことも含めてなんですけれども、家庭から排出する段階で、簡易に――圧縮こん包と言っているんですけども、今みたいに、軽くて膨らんで、それで輸送コストを含めて、非常に大変というような状況をなくすというようなことも、同時に市民の中で今研究されているそうなんです。東大和の中のどこの土地に、このリサイクル施設ができようが、3市共同ということであれば、単純に今と同じ条件で排出をするという前提でいけば、これはどこにつくたって成り立たない話でありますから、そういう排出段階のところからコントロールしていくようなことを市民と一緒に検討していくというような場がないと、3市共同リサイクル施設、つくれないんじゃないかなと私は、自分の感想としては思っているところなんです。ですので、そういった出し方の問題までもさかのぼったような市民参加の検討委員会ができることが、本当に必要なんではないかなというふうに思っております。

○委員長（関野杜成君） ほかにございますか。自由討議ですので、今の森田真一委員に対する御意見でもいいですし、本人の個人としての意見でも構いません。

○委員（実川圭子君） 意見なんですけれども、施設検討委員会をつくるように働きかけてくださいということなんですけども、この検討委員会というのは、私は、小・村・大のほうでも、これから協議会などを設置するようなお話を進めていただいているところだというふうな御答弁もあったんですけども、その規模とか人選とか、まだこれからということなんですけども、人選や開催の形式というか、そういうことで、人選によっても、非常に公平性が難しい委員会だと思うんですね。形式的にそれを開くだけでは、やっぱり形式的に開いてやりましたということだったとしても、それが形式的だったら、あんな委員会、意味がないみたいな結果になりかねないので、ここは、検討委員会というのは、私自身はとて必要だと思っておりますけれども、そのあたりのことも慎重に考えて、形式的にならないようなものが必要なんじゃないかなというふうなこれは、私の意見です。

○委員長（関野杜成君） ほかにございますか。

ないようでしたら、自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

討論を行います。

○委員（森田憲二君） 25第7号陳情 市民参加の施設検討委員会設置に関する陳情に反対の立場から討論をさ

せていただきます。

陳情趣旨の中にある検討委員会というか、市民参加型の検討委員会というのは結構だと思うんですけど、施設の立地、必要性、施設計画、そこまでも踏み込んでいくということは、まずゼロからのスタートをしろということだと私は解釈しております。

それから、2点目の情報を市民に公開しろといいますが、これも、昔から、「えんとつ」ですとか、またインターネットを通じまして、幅広く市民に、どういう状況なのかということに関しては、3市の全ての方々に、情報提供はしていると、組合のほうからはしているというふうに感じております。

それから、特に武蔵野方式も例に出たんですけど、これは、単独市だからできたのかなというのは、私は、細かく調べておりませんが、そんな感じもしております。あくまでも、3市のごみをこれからどういうふうを持っていくのかということについては、3市の理事者も含め、それぞれの管理者も含めて、いろいろと考えていると思います。大和だけの問題ではなくて、将来的なごみの問題をどうするのかといったことを考えたときに、この陳情には反対をしたいと思ったり、それからもう一点申し上げますけど、これは、市議会のほうでも決議がありました。そのとき、私は反対しました。全会一致じゃありません。あくまでも、通ったことは通ったんですけど、中には反対の議員もいたということを示したかったのと、東大和市は全部要らないのかというような話になります。ですから、そういったことも含めまして、今回、趣旨採択でもいいのかなという感じは持ったんですけど、結果的に趣旨採択ですと中途半端でひとり歩きます。いつ幾日、決議が上がりました、いつ幾日の委員会で陳情が趣旨採択になりました、これが常にひとり歩きをするということになってくると、繰り返しになります。ということで、今回あえて言っていることはよくわかるんですけど、繰り返しますが、反対の討論といたします。

以上です。

○委員長（関野杜成君） ほかに討論はございますか。

○委員（実川圭子君） 25第7号陳情 市民参加の施設検討委員会設置に関する陳情、この陳情に賛成の立場から討論をいたします。

施設検討委員会のような市民が入った協議会というのは、今この住民の理解がなかなか得られたいというような状況では、とても必要なものだとは私は考えます。ただ、この検討委員会の設置に当たっては、行政側も、市民の意見を取り入れられるところは取り入れて、いろいろな選択肢があるという覚悟で、行政側にも臨んでほしいと思います。また、逆に市民側も、全く反対というだけの立場ではなくて、検討結果によっては、現在の計画がベターであるというようなこともあり得るというような覚悟で、ここまでの検討の経緯というものもありますので、そういったところも含めて、お互いがお互いの覚悟を持って進めるべきだと考えます。さらに言うと、この検討委員会をつくって機能させることでしか、私は、この3市ごみリサイクル施設の計画が今後進んでいかないと思いますので、そのような検討できる施設検討委員会をつくっていくように、働きかけるというこの陳情に賛成いたします。

○委員長（関野杜成君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

この採決は起立により行います。

25第7号陳情 市民参加の施設検討委員会設置に関する陳情、本件を採択と決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（関野杜成君） 起立多数。

よって、本件を採択と決します。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時21分 休憩

午前11時29分 開議

○委員長（関野杜成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（関野杜成君） 次に、特定事件調査 行政視察について、本件を議題に供します。

本委員会において、閉会中に行政視察を行うため、お手元に御配付いたしました特定事件調査 行政視察のとおり、特定事件調査事項を決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

お諮りいたします。

ただいま決しました特定事件調査事項を閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

ただいま決しました特定事件調査のため、委員派遣を行う必要があります。

よって、会議規則第96条の規定に基づき、お手元に御配付いたしました派遣承認要求書のとおり、議長に対して委員派遣承認要求をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

○委員長（関野杜成君） ここで、所管事務調査についてお諮りいたします。

本委員会におきまして、1、市内の橋梁について、2、家庭系廃棄物の減量推進と有料化についてを所管事務調査事項と決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

お諮りいたします。

ただいま決定いたしました所管事務調査事項を閉会中も継続して調査するため、会議規則第101条の規定により、委員長から議長に申し出を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

○委員長（関野杜成君） これをもって、平成25年第5回東大和市議会建設環境委員会を散会いたします。

午前11時31分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 関 野 杜 成